



6月議会で、特に注目していただきたいもの

①景観まちづくり刷新支援事業

「景観まちづくり刷新支援事業」は、平成29年度予算で国が新規創設した、政府初の景観の面的整備に着目した公共予算です。刷新性と潜在力の高さ等を評価され、約80の自治体の中から10地区の一つとして選定されました。

★ 国の補助率：24億円の予算の範囲内で各事業の1/2以内
(市負担1/2、その内、90%は市債発行が可能)

★ 事業期間：原則として3年間 (平成31年度まで)

★ 事業メニュー (1) 景観資源の保全・活用に関する事業
(2) 景観まちづくりに必要なインフラの整備

★ 今後3年間に実施される7つの事業 *は6月補正にあげられたものです

①「人道の港」交流施設整備事業

・観光交流センターとして、金ヶ崎周辺整備構想の街並み再現の建物整備

*②レンタサイクル拠点整備事業 【855万4千円】

・二次アクセス向上のためのレンタサイクルステーションの整備

*③観光案内看板整備事業 【561万6千円】

・中心市街地における、観光客の周遊性を高めるための観光案内看板の設置

④景観形成推進地区外観整備事業

・神楽町1丁目商店街、博物館通り、おさかな通りの建築物の外観整備の支援

⑤本町通り(国道8号)道路空間整備事業

・2車線化に伴い創出される道路空間約800mの美装化整備

⑥本町通り(国道8号)ストリートファニチャー整備事業

・ベンチ、案内板、水飲み場、街路灯等の設置

*⑦JR敦賀駅前立体駐車場整備事業 【8億4,965万6千円】

・敦賀の玄関口としての拠点機能を強化するための駐輪場等を含む立体駐車場整備



②角鹿中学校校区小中一貫校設置準備委員会関係経費 【64万1千円】

小中一貫校整備事業費 【小中合わせて 4,990万8千円】

いよいよ動き出します。これから4年間、課題は山積しています。しっかりとした組織づくりからスタートです。【一般質問の内容をご覧ください。】

③市庁舎建設候補地について

いろいろな視点からの議論がありました。今回の修正が間違っていなかったと言えるものにすることが、市議会の大きな使命であると考えます。【一般質問の内容をご覧ください。】

補正予算の規模 (修正後)	一般会計	13億 8,791万9千円
	特別会計	1,713万3千円
	企業会計	4,000万円
	合計	14億 4,505万2千円



一般質問から

1 角鹿中学校区小中一貫校設立に向けての今後の取組み

(1) 地域への説明責任について

これまでの議会の中では、「答申が出され、議会への説明が行われたら、すぐに地域への説明を行う。」とのことでしたが、6月13日にその日程が示されました。今後、周知を図っていくとのことでした。

(2) これからの準備体制について

答申に述べられているように、「角鹿中学校区小中一貫校設立準備委員会」の組織を早急に立ち上げる必要があります。現時点で、予定されているメンバーは、「各地区区長会、各校PTA、保育所保護者の代表、各校校長・教頭、関係教職員、学識経験者」とのことですが、PTA関係の方の参画人数が少ないことを指摘しました。また、これまで小中一貫校の設立のために、活動してこられた、「4校合同小中一貫校設立準備会議」を尊重していく姿勢を確認させていただいた上で、設立準備委員会の組織の中に、しっかりと位置付けること。それによって、各準備委員会で協議された内容が、それぞれの組織の中で共有され、協議される。そしてフィードバックされていく流れを構築していくよう要望しました。

(3) 学習の接続保障について

これからの準備を考えると、何よりも児童のモチベーションと学習面でのスムーズな接続は不可欠です。特に赤崎小学校の児童は、現在複式の授業を行っており、単式授業への移行をスムーズに行うことは大変大事な問題です。その手立てをしっかりとっていくことを要望しました。



(4) 通学区域審議会について

通学区域審議会の今後のスケジュールについては、「…校区が変わるわけではないため、今すぐ、通学区域の見直しを行っていく必要はないと考えるものの、必要性が生じた段階で招集・開催を実施したいと考えている。」とのことですが、他の校区とのバランスや公平感、今後の生徒数の面からも、早急に具体的な活動を開始し、実効性のある審議会にしていくよう要望しました。

2 市庁舎建てかえ問題について ～文化施設・文化振興面からの考察～

みなさんもお存知のように、6月議会では、「庁舎建設候補地選定関係費 468万8千円」の組み替えを求める動議が提出され、賛成多数で可決されました。その後、それには応じられないとする理事者の回答を受け、補正予算の修正を求める修正案が提出され、結果的に賛成多数で可決されました。市長はこれを受け入れるとして、現時点では、A案つまり現庁舎地での建てかえの方向に至っています。これまで、説明会や市庁舎建設対策特別委員会等、いろいろな場で審議がなされてきましたが、A案審議の中でも、同様の視点での議論は続いていくものと考えます。そのためにも、今回の一般質問内容を書き残しておきたいと思っております。



【大前提となっているもの】

今回、重要な内容でありながら、あまり焦点化されていないと感じたのは、下記の3点です。

- ★ 国からの財政措置を受けるということが大前提であること。
- ★ A案では、「将来的な消防庁舎建替え」、B案では「市民文化センターの解体、萬象の解体、第2萬象の建設」が、ひとくくり(セット)となっていること。
- ★ 第2萬象に、600席のホールを考えているということ。



【物理的な無理】

私は、単純に3つの文化施設を2つにしていくという考え方には、大変疑問を感じます。文化センター、萬象、きらめきみなと館には、計6つの異なる機能をもったホールがあるのです。市民は求める機能によって活動場所、使用場所を選択しています。特に、「響き」と「広さ」は、求める機能の大きな要素です。集客数が600人を超える事業も相当数あり、第2萬象に求められるのは、それぞれの機能を持つ800人以上のホールということになります。

現在の面積の20%減としても、現庁舎地に建設される第2萬象の駐車場スペースは、現プラザ萬象の駐車場の約半分、ほぼ150台前後ということになります。来場者や関係者の駐車スペースを考えただけでも、物理的に厳しいものがあることは明らかです。

【市民文化センターと文芸協会】

説明会でも、「市民文化センターの稼働率が低い」という声を耳にしました。その部分について、本市の文化振興支援の状況を確認し、その間違った認識と原因を考察しました。

市民文化センターには、自主事業を行うことを前提とした予算が措置されていないのです。つまり、市民文化センターに自主事業の機能を求めているということになります。ですから自主事業は行えず、文化事業の企画を文芸協会に委ねざるを得ないのです。

その一方で、文芸協会への事業補助額は、毎年減額されて600万円、その中から最低限の人件費を確保し、400万円足らずで、市民応募によって決定した事業(実行委員会)に対しての支援を行っています。

(財団法人「地域創造」のデータや他市町の予算を見ても、その違いに愕然とします。)

しかも、平成30年度の文芸協会事務局への予算はつけない方向にあるとも聞いています。その中で、どのように市民の文化活動や市の文化振興を行おうとしているのでしょうか。「現在具体的な方策については検討中であるため、今後示していきたい。」とのことでしたが、早急に方向性を明確に示す必要があると考えます。



【文化振興に係る軌道修正と不整合】

平成28年8月・9月に策定された、「教育振興基本計画」と「第6次敦賀市総合計画 後期基本計画 敦賀市再興プラン」には、市民文化センターやプラザ萬象が、市民の自主的な活動・芸術活動、文化振興の拠点として明確に示されています。にもかかわらず、今、その施設が解体という方向の中に位置づけられているのです。この不整合感。この6か月の間に何がどのように変更・軌道修正されたのか。また、その理由は何なのかを問いました。

「整合性のない軌道修正ではない。」「再興プランの方向性から逸脱するものではないと考えている。」との答弁でしたが、かなり無理のある言葉です。A案に至った後、今回の言葉はさらに不整合をさらすことになりはしないか心配です。

市民文化センターとプラザ萬象の解体、第2萬象の建設を合わせると、20億円近い費用を要する大きな事業となります。それ以上に、敦賀市の文化に関わる、「生きがいのある街を目指すためにはどうあるべきか」という大変重要な事柄です。そのことが市庁舎建てかえのセットの中で、ひとくくりにして考えられていくことに大きな問題を感じます。

活動の足跡(4月・5月・6月)

4月10日 敦賀市教職員組合総会に列席
文教厚生常任委員会
15日 西婦人会総会に列席
20日 広報広聴委員会
県教職員組合支部長・書記長会
23日 嶺南吹奏楽祭に参加
24日 市庁舎建設対策特別委員会
28日 広報広聴委員会・議会報告会準備
29・1日 メーデーに参加
5月 2日 市庁舎建設対策特別委員会
8日 3つの期成同盟会への参加
18日 原子力関係説明会
19日 文教厚生委員会所管事務調査
(ハートフルスクール・相談活動)
20日 西地区社会福祉協議会総会に列席
21日 親子のフェスティバルに参加
23日 平成29年議会報告会

26日 敦賀港整備促進期成同盟会に参加
笙の川を美しくする会総会に列席
27日 小学校体育大会
28日 敦賀三方消防組合消防大会に列席
29日 6月議会告示
30日 教育委員会説明会(小中一貫校・給食)
6月 1日 退職公務員連盟 総会への参加
3日 県教職員組合定期大会に列席
市内中学校体育大会
5日 6月議会開催(～6/26)
10・11日 弓道プレ大会
11日 市民吹奏楽団ファミリーコンサート
14日 一般質問、病院支部定期大会に列席
18日 西地区体育大会
19日 新幹線特別委員会
20日 庁舎設立対策特別委員会
23日 F-TOP 講演会
24日 一人暮らし高齢者のつどいに列席
北陸新幹線小浜・京都ルート建設促進同盟会



人間の時代

「みなさんが生きている、そしてこれから生きていく社会とはいったいどんな社会なのでしょう。なぜ大人たちは不安を感じざるにはいられないのでしょうか。どうすればみんなが明るい気持ちになれるのでしょうか。…」

手にとった新書の冒頭に掲げられた言葉が、心に残る。

国という政治の枠組みの中で、どのような協議がなされ、どのように政策決定されているのかが見えてこない。聞こえてくるのは、政治家の忖度や情けない言動ばかりである。見ようとしないうるあなたが悪いと言わんばかりの居直った姿に心乱れる。

では敦賀市政はどうなのだろう。「市民にとって開かれた市議会になっているのだろうか。」と自問自答する。「民意とは何か。民意を問うとは何か。」今回の議会を通して、一番悩み、苦しんだ部分でもある。

前述の書籍は、「経済成長を頼り、自己責任を強いられ、他者の痛みを置き去りにする、そんな『経済の時代』を終わらせて、『人間の時代』をつくっていく。そのための議論が始まるきっかけとなることを心から願っている。」と締めくくられている。大切なのは人である。人を大切にできる社会を形にするために、私自身ももっともっと自らの目を磨き、心を洗っていかなくてはならないと思う。

TUTTIはどうしても私の活動報告が中心となります。一般質問の詳しい内容は、ホームページに掲載させていただいております。(右のQRコードをご利用下さい。)年4回発行されている「市議会だより」では、市議会全体の様子が紹介されていますので、是非併せてご覧下さい。いろいろなご意見をいただければ幸いです。



発行責任者 市民クラブ

編集責任者 北川 博規

E-mail h.kitagawa131@gmail.com

ホームページ <http://kitagawa-hiroki.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/hiroki.kitagawa.754>

敦賀市津内町1丁目12-10 TEL. 090-1319-6667 FAX. 0770-22-4121

この議会だよりは、一部政務活動費で発行しています。